

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岩手県奥州市水沢字堰合32番地

氏名 有限会社ワンダー商会 代表取締役 大沼 峰男
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

県南広域振興局長 小島 純



許可の年月日 令和 5年12月13日

許可の有効年月日 令和10年12月12日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴つて生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・鉱さい
- ・がれき類
- ・動物のふん尿
- ・ばいじん

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの
無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成 5年12月13日 当初許可

平成 7年 7月25日 事業範囲の変更許可 (産業廃棄物の種類に木くずを追加したこと。)

平成10年12月13日 更新許可

(以下、裏面記載)

平成11年 2月 9日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に燃え殻、繊維くず、がれき類を追加したこと。）
平成13年 5月30日 変更届出書受理（本店所在地を岩手県水沢市袋町6番16号から変更したこと。）
平成15年 4月30日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、銹さい、動物のふん尿、ばいじんを追加したこと。）
平成15年12月13日 更新許可
平成19年 7月11日 変更届出書受理（代表者を大沼長悦から変更したこと。）
平成20年12月13日 更新許可
平成25年12月13日 更新許可
平成30年12月13日 更新許可
令和 5年12月13日 更新許可
以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無
以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無
以下余白